

令和 8 年 7 月 2 4 日

|                 |
|-----------------|
| 内部統制室           |
| 内線 2 1 5 2      |
| 直通 092-643-3082 |
| 担当 黒石、吉崎        |

## 職員の処分について

本日付けで、下記のとおり職員の処分を行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 第一

##### 1 被処分者

- (1) 所属部 保健医療介護部（出先）
- (2) 職 級 一般職員（主任主事）
- (3) 年 齢 3 0 歳（男）

##### 2 事実の概要

被処分者は、令和 7 年 1 2 月頃及び令和 8 年 3 月 6 日、担当する生活保護受給者に対し、性的な内容のショートメッセージを送るなどのセクシュアル・ハラスメント行為を行った。

##### 3 処分内容

停職 4 月

#### 第二

##### 1 被処分者

- (1) 所属部 県土整備部（出先）
- (2) 職 級 係長級（企画主査）
- (3) 年 齢 5 6 歳（男）

##### 2 事実の概要

被処分者は、令和 5 年度から 7 年度にかけて、取得した年次休暇及び特別休暇について、システム上自ら取り消し、休暇の残日数を増やすなど、計 3 0 回 1 1 4 時間 5 分（1 4 日 5 時間 3 5 分）にわたり休暇の不正処理を行った。

##### 3 処分内容

停職 2 月